

2023年5月30日

各 位

株式会社三十三銀行

## 「三十三銀行 年金キャンペーン」実施のお知らせ

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺 三憲)は、2023年6月1日(木)より、「三十三銀行 年金キャンペーン」を実施しますので、下記のとおりお知らせします。

キャンペーン期間中に新たに当行に年金受取口座をご指定いただいた方を対象に、先着 3,000 名さまに「現金 1,000 円」をプレゼントいたします。

また、年金受取口座を当行にご指定のお客さまで所定の条件を満たした方の中から、抽選で 30 名さまに「カタログギフト」をプレゼントいたします。

詳細につきましては、当行ホームページまたは店頭にてご確認ください。

### 記

#### 1. キャンペーン期間

2023年6月1日(木)～2023年9月29日(金)

#### 2. キャンペーン内容

項目	内容
名称	三十三銀行 年金キャンペーン
特典①	<b>【対象となるお客さま】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・公的年金を新たに受給される方で、キャンペーン期間中に当行に年金受取口座をご指定いただき、2023年12月末時点で年金振込の確認ができた方</li><li>・すでに公的年金を当行以外の金融機関でお受取りされており、キャンペーン期間中に受取口座を当行に変更いただき、2023年12月末時点で年金振込の確認ができた方</li></ul> <b>【プレゼント内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・先着で 3,000 名さまに「現金 1,000 円」をプレゼント(後日、年金受取口座にご入金いたします。)</li></ul>
特典②	<b>【対象となるお客さま】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・当行に年金受取口座を新たにご指定いただき(すでにご指定の方も含まれます)、キャンペーン期間中に下記のいずれかに該当し、応募いただいた方<ol style="list-style-type: none"><li>1. 投資信託を 30 万円以上ご購入いただいた方</li><li>2. 投信積立を新規に契約いただいた方(購入金額 3,000 円以上)</li></ol></li></ul> <b>【プレゼント内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・抽選で 30 名さまに「カタログギフト」をプレゼント</li></ul>

※詳細は別添のキャンペーンチラシをご確認ください。

以 上

[お問い合わせ先]

担当	営業企画部 デジタル・リテール企画課	山本・中倉	059-354-7158
----	--------------------	-------	--------------

三十三銀行

# 年金キャンペーン

2023 6.1(木) » 2023 9.29(金)

先着

## 3,000名様に、 現金1,000円プレゼント!

対象: 公的年金受取口座を新規で当行にご指定いただいた方  
他の金融機関から受取口座を当行に変更いただいた方



さらに!  
抽選

## 30名様に、 カタログギフト

## best Gourmet

「ベストグルメ」をプレゼント!

対象:

当行で公的年金を指定のお客さま(新規・既存ともに対象)で、  
かつ下記の①か②のお取引をいただいた方

- ①投資信託を30万円以上ご購入いただいた方
- ②投信積立を新規で3千円以上ご契約いただいた方



キャンペーン内容の詳細は裏面をご確認ください。▶

▶ お問い合わせ先

年金サポートデスク

# 0120-547-276

受付時間/平日9:00~17:00

ごようなら(すぐ)つながる

<https://www.33bank.co.jp/>

三十三銀行



三十三銀行

# 三十三銀行 年金 キャンペーン

## 先着プレゼントについて (現金1,000円)

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"><li>●公的年金を新たに受給される方で、キャンペーン期間中に当行に年金受給口座をご指定いただき、2023年12月末時点で年金振込の確認ができた方</li><li>●既に公的年金を他の金融機関でお受取りされており、期間中に公的年金の受取口座を当行に変更いただき、2023年12月末時点で年金振込の確認ができた方</li></ul> ※過去に当行でお受取りいただいていた方は対象とならない場合がございます。
対象店舗	全店
対象となる年金	国民年金・厚生年金・共済年金(国民年金基金・厚生年金基金・企業年金等は対象となりません。)
先着プレゼントについて	<ul style="list-style-type: none"><li>●2024年1月下旬に公的年金の受取にご指定いただいた普通預金口座へ入金させていただきます。</li><li>●お一人さま1,000円限りとさせていただきます。</li></ul>
お手続きについて	<ul style="list-style-type: none"><li>●国民年金・厚生年金をお受取りのお客さまは、当行にて受取機関変更届をご用意しております。</li><li>●各種共済年金をお受取りのお客さまは、加入されていた共済組合制定の様式をお取り寄せいただけますようお願いいたします。</li></ul>

## 抽選プレゼントについて (カタログギフト)

対象となる方	当行で公的年金の受取口座を指定されており、キャンペーン期間中に下記のいずれかのお取引をいただいた方 <ul style="list-style-type: none"><li>●投資信託を30万円以上ご購入いただいた方(NISA口座によるお取引を含みます。)</li><li>●投信積立を新規で3千円以上ご購入いただいた方(つみたてNISAを含みます。)</li></ul>
対象店舗	全店
抽選について	<ul style="list-style-type: none"><li>●上記各お取引につき1口として抽選します。(複数当選はありません。)</li><li>●キャンペーン終了後厳正な抽選を行います。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。2024年1月中旬に当行にご登録いただいている住所に送付させていただきます。</li></ul>

### 投資信託のご留意事項

●投資信託は預金保険の対象ではありません。●三十三銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。●投資信託は有価証券(株式・債券・リート等)等に投資しているため、投資信託の基準価額は組入れた有価証券の値動きや為替相場等の影響により変動します。このためお受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●お客さまにご負担いただく費用の合計額は以下の費用を足し合わせた金額となります。[①申込時][申込手数料:申込代金に対し最大3.3%(税込)]、[②換金時][信託財産留保額:換金時の基準価額に対し、最大0.5%]または[解約手数料:1万口につき上限2.2円(税込)]、[③投資信託の保有期間中][信託報酬:純資産総額に対し、最大年2.42%(税込)]、[④その他費用]上記以外に監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料など保有期間等に応じて間接的にご負担いただく費用があります。(運用状況等により変動する費用であり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

●投資信託のお取引に関しては、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。●三十三銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託をご購入の際は、店頭にご用意している最新の投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。

### NISA口座開設のご留意事項

●三十三銀行のNISA口座で取引できるのは、当行取扱いの国内公募株式投資信託のみであり、上場株式の取引はできません。●NISA口座内の投資信託等を換金した場合、非課税枠の再利用はできません。●NISA口座内の取引で損失が発生しても、その損失を他の株式等の譲渡益との損益通算や上場株式等の配当金との損益通算、損失の繰越控除ができません。●NISA口座開設にあたっては投資信託振替決済口座の開設が必要です。(すでに開設済みの場合、お申込みは不要です)●三十三銀行の非課税管理勘定および累積投資勘定で管理している投資信託等については、原則として他の金融機関への移管はできません。●非課税期間終了時には、NISA口座内で保有されている投資信託等については、特定口座(開設されていない場合は一般口座)に振替となります。●NISA口座からの他の口座(特定口座等)に振替等した場合(※)、口座振替時の時価が特定口座等における取得価額になります。※非課税期間終了時の振替も含みます。●NISA口座開設後に要件を満たさないこととなった場合、NISA口座は廃止されます。●NISA口座の開設は原則1口座のみとなりますが、所定の手続きにより他の金融機関への変更が可能です(ジュニアNISA口座は除く)。ただし、変更しようとする年分の非課税枠ですでに投資信託を購入していた場合、その年分については変更できません。●NISA口座を廃止した場合、所定の手続きにより再開が可能です。ただし、再開しようとする年分の非課税枠ですでに投資信託を購入していた場合、その年分の再開はできません。●つみたてNISAでの買付は毎月定額での買付に限定され、一括での購入はできません。●三十三銀行で取扱うつみたてNISAの投資信託は原則、つみたてNISA以外での買付はできません。●NISAは「少額投資非課税制度」の愛称です。■上記事項は2023年6月現在の取扱いであり、将来変更となる場合があります。